

令和6年度における四街道市防犯ボックスの運営について（お知らせ）

現在、市で運営している四街道市防犯ボックスは、令和6年度より以下のとおり四街道市防犯協会の支所として運営することとなりましたのでお知らせします。

また、平成31年より市防犯ボックスに対しまして、ご理解、ご協力を賜りまして心より感謝申し上げます。今後につきましても、地域の防犯力を維持・向上できるよう努めてまいりますので、引き続きご理解、ご協力をお願い申し上げます。

1. 経緯

令和5年度末をもって千葉県市町村防犯ボックス設置・運営事業補助金の補助期間が満了することに伴い、今後も地域の防犯力を維持・向上させることを目的に、地域の防犯拠点として、四街道市防犯協会にて運営することとなりました。

2. 施設の名称

四街道市防犯ボックス（現行通り）

3. 開所日時

14：00～20：00（土日祝は閉所）

※青パト隊の活動等により開所時間は、変更する可能性があります。

4. 新たな運営での主な業務

- （1）青色回転灯装備車（青パト）の貸し出し手続き
- （2）関係機関との連携
- （3）迷子対応・地理案内 等

5. 四街道市防犯協会とは

（1）概要

市・その他関係機関の支援の下に、市民の地域安全意識を高揚し、市民による自主的な地域安全活動の効果的な推進等を行うことにより、地域における生活に危険を及ぼす犯罪、事故等の未然防止を図り、安全で住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とする団体です。

（2）代表者

四街道市防犯協会会長 鈴木 陽介（四街道市長）

【お問い合わせ】

総務部自治振興課交通防犯係

TEL 043-421-6107